

## 食品ロス削減に向けた今後の取組について

### 1 食品ロス排出量

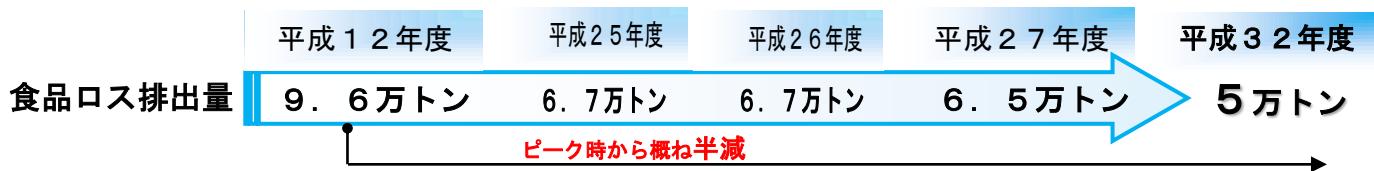
(平成27年度) 京都市の食品廃棄物(生ごみ)の年間排出量

16.3万トン(家庭ごみ8.5万トン, 事業ごみ7.4万トン)

そのうち、手付かず食品や食べ残しといった食品ロス排出量

6.5万トン(家庭ごみ3.1万トン, 事業ごみ3.4万トン)

＜新・京都市ごみ半減プランの数値目標＞



### 2 京都市の取組

#### (1) 生ごみ3キリ運動

「使いキリ」、「食べキリ」、「水キリ」の3つの「キリ」に取り組む「生ごみ3キリ運動」を推進。商業施設での街頭啓発や3キリクッキング講座などの取組を実施

#### (2) 食べ残しぜロ推進店舗認定制度

飲食店利用者の意識啓発を行いつつ、店舗での生ごみの発生抑制も推進

#### (3) しまつのこころ条例の取組

ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」において、小売業者・飲食業者等に、食品ロス削減に関する取組について、実施義務あるいは努力義務を規定

これら食品ロスの削減に向けた取組を進めてきた結果、平成27年度は約0.2万トンの削減を図れた。

今後、しまつのこころ条例の取組や、廃棄物減量等推進審議会からの提言(市民・事業者の行動場面別ごみ減量メニューの策定に向けて)に基づいた平成28年度の取組(資料1参照)による効果が期待できるが、全庁を挙げたより一層の取組が必要である。

### 3 食品ロス削減に向けた今後の取組について

上記の取組を引き続き実施することに加え、以下の取組について検討していく。

- (1) 商慣習の在り方を検討するための市民意識や行動変容の把握、事業者による取組への支援の方策
- (2) フードバンク等の民間団体活動との連携や支援の方策
- (3) 市民、事業者の皆様の一層の理解促進のための効果的な周知・啓発の方策

**別紙5** 食品ロスの削減に向けて(農林水産省資料)

**別紙6** 京都府食品ロス削減府民会議 委員名簿・設置要綱